発行日: 平成 31 年 3 月 22 日

新冠町高齢者事業団

会員募集!

高齢者 事業団とは

会員の方の経験や技術を活かし希望する仕事を通じて社会参加が図られるよう補助的・短期的な仕事を提供し、健康・生きがいづくりを目的とする自主的団体です。

新冠町と協力して活動しているので安心して参加できます。

~ 事業団の仕組み ~

会員

会員登録

報酬支払

高齢者事業団 事務局



仕事の実施

発注·支払





会員の条件

新冠町内の概ね60歳以上の方で、働く意欲のある健康な方 (草刈りできる方大歓迎!!)

登録手続き

申込書に得意な仕事や希望の仕事等を記入し、会費として年額 2,400 円(@200 円×12 ヶ月)頂ければ登録できます。 ※登録は単年度ごとのため、以前登録された方も毎年手続きが必要です。

報酬

会員は自分が働いた仕事に応じ、報酬が支払われます。

福利厚生

仕事中の事故による傷害は、団体傷害保険の補償が受けられます。また、会員の健康維持のため健康診断の受診費用を助成します。

新冠町字本町 42-2(新冠町社会福祉協議会内) 新冠町高齢者事業団事務局 Tel47-4350

